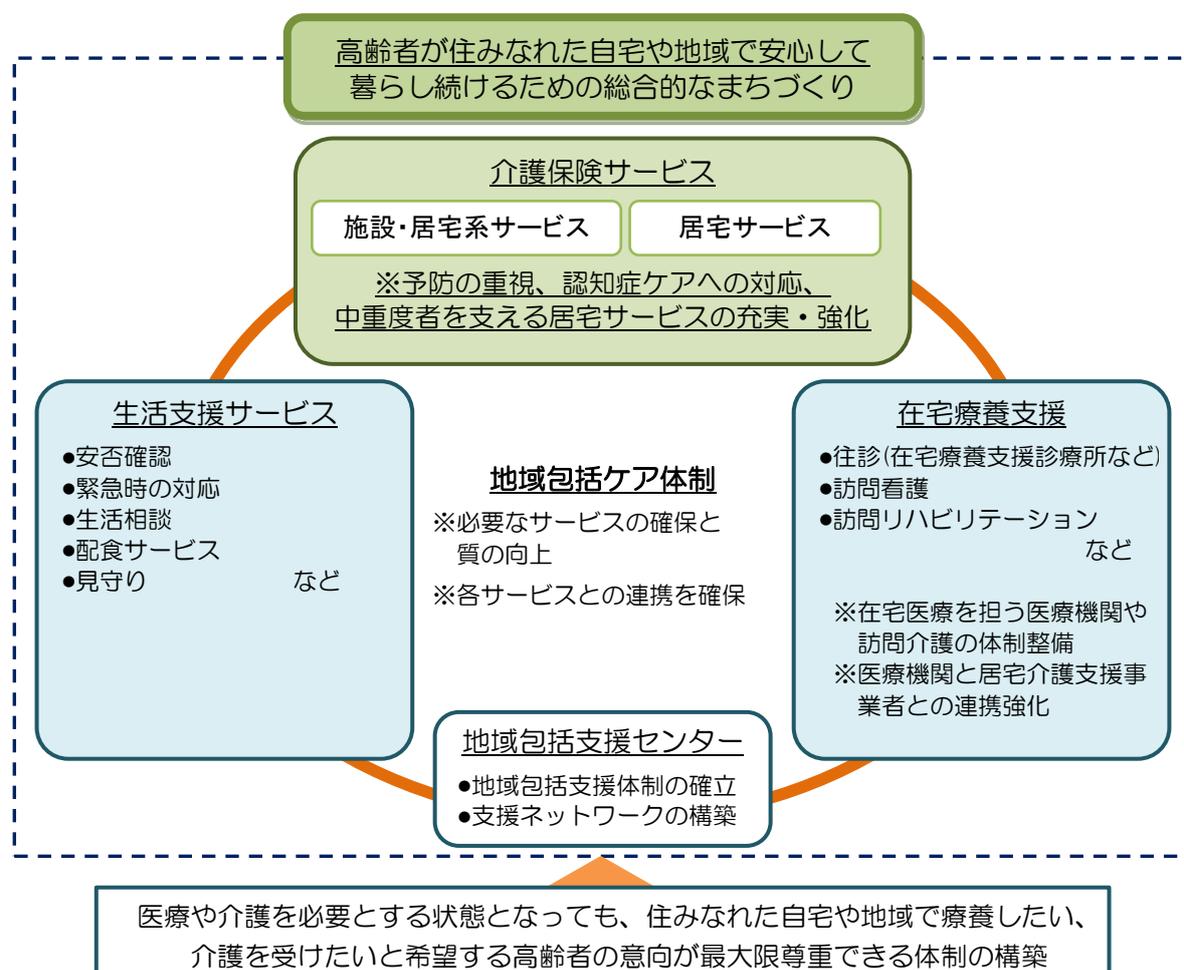


第4節 地域包括ケアの推進

1 地域包括ケア体制の構築

高齢者が住みなれた地域においてその人らしい生活を送るために、施設入所、または施設や病院からの退所・退院など、一人ひとりの高齢者の状況に応じた、医療・介護・福祉などの各分野が連携し、一体的かつ継続的に各サービスを提供していく地域包括ケア体制の構築を進めます。

また、地域包括支援センターを中心として自治会などと情報を共有し、継続的・包括的に支援を行う体制の構築を進めていきます。



(1) 地域包括支援センターの充実

現在、吉川市では介護保険制度において介護予防及び高齢者の生活支援を行うため、吉川市内3か所で地域包括支援センターを設置しています。

この地域包括支援センターを地域包括ケア体制の拠点として、医療との連携や地域との連携を図れるよう業務内容の充実を図ります。

(2) 地域包括ネットワークの充実

地域包括ケアを実現するには、吉川市内の関係機関や関係団体、地域住民などが協働し、地域で暮らす高齢者の日常生活を多層的に支えていくことが重要です。

そのため、関係する団体や地域住民への啓発活動を行い、地域包括ネットワークの必要性などについて共通理解を持つとともに、地域包括支援センターを地域の拠点とした地域包括ネットワークの充実を図ります。

(3) 医療と介護の連携強化

高齢者を地域社会で支え、高齢者が安心して住みなれた地域で生活を営むためには、医療と介護が連携した地域包括ケアを実現することが重要です。

平成22年5月に吉川松伏医師会、吉川市、松伏町、地域包括支援センターや地域の介護支援専門員などで「吉川松伏医療と介護連携の会」を立ち上げ、地域包括ケアを見据えた連携づくりに向けた取り組みを進めています。

今後も、医療と介護が連携し、切れ目のないサービスが提供できる地域包括ケアの体制づくりのため、医療関係者と介護関係者の連携の強化および情報の共有化を推進し、より効果的・効率的な医療・介護サービス提供体制の構築を目指します。

2 認知症高齢者対策の推進

要介護認定を受ける方の中で、認知症を発症している方は増加しており、今後も増加することが見込まれます。そのような状況の中、認知症高齢者を地域社会で支える仕組みづくりを推進するため、若年性認知症を含む認知症への理解が深まるように啓発活動に取り組むとともに、予防・早期発見・早期対応のための総合的な支援に取り組めます。

(1) 認知症予防と相談体制の充実

認知症は、加齢に伴って発症する疾病ですが、早期の対応により予防が可能です。

地域包括支援センターにおいて認知症の相談体制を充実させるとともに、必要な場合に早期発見ができるよう医療機関との連携を図ります。

また、65歳未満の働き盛りに発症する若年性認知症対策として、介護サービスの他に雇用継続に関する支援や障がい福祉サービスの活用も含め関連する他部署と連携し、本人や家族に対する相談体制の一層の整備・充実を図ります。

(2) 認知症サポーターの養成

地域住民や企業、商店などを対象に、認知症に対する正しい理解と接し方を学んだ「キャラバンメイト」の協力を得て、「認知症サポーター」を養成しています。平成22年度には、吉川市内のタクシー事業所、銀行を含む6回の講座を開催しました。

今後は小中学校の児童・生徒も対象として講座を開催し、市民みんなが「認知症サポーター」となり、認知症の高齢者を地域であたたかく見守る体制づくりを進めます。

■認知症サポーター養成

	実績			見込み		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
サポーター累積数(人)	807	1,004	1,200	1,400	1,600	1,800

(3) 家族介護者支援の充実

今後、認知症高齢者の増加が見込まれる中、在宅ケアを進めるためには、介護保険サービスや生活支援サービスの提供だけでなく、認知症高齢者を含めた高齢者の介護をしている家族の介護負担の軽減を図る必要もあるため、家族介護者などへの支援を行います。

サービス名	サービスの内容
位置情報提供サービス	在宅高齢者が徘徊した場合、GPSと携帯電話の電波を利用し、24時間体制で検索・位置情報を提供する専用端末機利用にかかる利用料を援助します。家族がすぐに駆けつけることができない場合は委託業者の緊急対処員が現場に急行します。



3 高齢者の権利擁護の推進

高齢者が認知症や要介護状態になっても、生命や財産が守られ、尊厳ある暮らしができるよう支援します。

(1) 成年後見制度の利用促進

判断能力が十分ではない高齢者などの権利や財産、暮らしを守る成年後見制度の周知と利用しやすい環境づくりに努めます。

(2) 虐待防止に向けた取組みの推進

高齢者虐待に関係する正しい知識や理解の啓発、早期発見、迅速な対応をするために、地域住民や民生委員・児童委員に対し、虐待に関する相談窓口や対応方法についてのPRや勉強会を開催します。

また、地域包括支援センターや関係機関との連携により、高齢者虐待の防止や早期発見につとめるとともに虐待を受けた高齢者や虐待をしてしまった養護者に対する適切な支援を行います。

(3) 福祉サービス利用援助事業の推進

一人で生活していくには不安のある高齢者や障がい者など支援が必要な人に対し、吉川市社会福祉協議会が実施主体となって、福祉サービス手続や金銭管理などの援助を行う「福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）」を実施しています。

今後も、こうした事業の周知を図るとともに、利用手続きについての支援を行います。



第5節 だれもが暮らしやすいまちづくり

1 外出しやすい環境づくり

高齢者が積極的に外出し、社会との接点を持ち続けることは、いきいきとした活力ある高齢社会を実現するためにも重要であるため、だれもが外出しやすい環境づくりを推進します。

(1) 福祉のまちづくりの推進

すべての人が、まちの中で安全に移動し快適に行動できるよう、吉川市の各部署が連携し、建物や道路、交通機関などのバリアフリー化を進めるなど、福祉のまちづくりを推進します。

(2) 外出、移動の支援

高齢者や障がい者の外出の手段を確保するために、福祉有償運送や外出支援サービスを実施しています。

今後も、関係者や関係団体に情報提供を進め、参入する事業者に助言や指導を行い、需要に応じた供給の確保に努めます。

(3) 公共交通機関の整備

高齢者や障がい者が自由に移動でき、様々な活動に参加できるように配慮した公共交通機関の環境整備について、引き続き事業者へ協力を求めています。

また、路線バスについては、超低床ノンステップバスの導入を支援し、公共交通機関のバリアフリー化を促進していきます。



2 高齢者の暮らしと安全の確保

高齢者が地域で安全・安心な生活を送るために、日常生活の様々な場面を想定した環境整備や危機管理をしっかりと考える必要があります。

事故や災害から高齢者を守るための安全な環境整備を促進するとともに、災害発生時における地域での支援体制づくりを進めます。

また、高齢者が消費生活上の被害に巻き込まれないよう、悪質商法などの情報の提供を図るとともに、相談体制を強化します。

(1) 災害時要援護者への支援

吉川市は、大規模な地震や水害などの災害発生時に、自力で避難することが困難な方を支援するため、具体的に「誰が、誰を、どこに、どのように避難支援するか」を定める「災害時要援護者避難支援計画」を策定しました。

今後については、要援護者の方が個別計画を作成する際の支援を行い、災害時に要援護者の安全が守られるよう、要援護者と避難を支援する地域住民との連携や、日頃からの地域の見守り活動の強化など、さらなる支援体制の充実を図ります。

(2) 消費者被害・詐欺防止活動の充実

近年、高齢者を狙った詐欺や悪質商法による被害が増加しています。高齢者が消費生活上の被害に巻き込まれないよう、関連機関と連携のもと、高齢者に多いトラブルの事例や手口などの情報を提供する機会を増やすとともに、高齢者がすぐに相談できる窓口の拡充を図ります。



3 地域生活支援体制の整備

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加し、日常生活に不安があるなど、定期的な見守りが必要な世帯が増加しています。

高齢者が自宅や住みなれた地域で安心して暮らし続けるために、介護保険サービスと介護保険外の生活支援サービスとの組み合わせによる、切れ目のないサービスを提供します。

また、従来から実施している安否確認や緊急時対応の各種事業を活用しながら、地域が主体となった見守り活動を支援します。

(1) 生活支援サービスの充実

高齢者が自宅や住みなれた地域で自立した日常生活を継続できるよう、生活を支援するサービスを提供します。

①ひとり暮らし・高齢者のみ世帯への支援

サービス名	サービスの内容
日常生活サポートサービス	日常生活に不安のある方へホームヘルパーによる家事援助サービスを提供し、社会的孤立の解消を図ります。
ふれあいデイサービス	社会参加と生きがいづくり、閉じこもりや認知症予防のために、生活の指導や健康のチェック、軽い運動、趣味、生きがい活動などのサービスを行います。
配食サービス	調理などが困難な方に、食生活の改善や健康増進、また、見守り活動を行うため、夕食を自宅まで届けます。
買い物支援サービス	買い物が困難な方に、生活協同組合の宅配を利用して、日常生活品や食料品を自宅まで届けます。
緊急時通報システムの貸与	急病や事故などの緊急時に消防署へ速やかに通報できる端末を貸し出します。
日常生活用具の給付・貸与	火災警報機、自動消火器、電磁調理器、老人用電話を給付・貸与します。
見守り活動事業（吉川市社会福祉協議会によるサービス）	週に1度、乳酸菌飲料を自宅に届け、安否確認を行います。

②介護保険認定で非該当となった高齢者への支援

サービス名	サービスの内容
生活安心ヘルプサービス	身体的不安のある方に対し、介護予防の観点からホームヘルパーを派遣し、炊事・洗濯・掃除などの家事援助を行います。
くらしアップデイサービス	身体的に不安のある方が、介護施設などに通所し、送迎・入浴・食事・健康チェックなどを受けるサービスです。
気分転換ショートステイ	生活環境や心身の状況から何らかの援助が必要な高齢者に対して、高齢者の生活習慣の指導と介護者のリフレッシュなどのために、施設への短期入所を行います。

③介護が必要な高齢者、介護予防が必要な高齢者への支援

サービス名	サービスの内容
寝具洗濯乾燥サービス	寝具乾燥や洗濯が困難なひとり暮らしなどの高齢者に対し、寝具の乾燥と洗濯を行い生活の質の向上を図ります。
介護支援用品の支給	要介護4または5と認定された市民税世帯非課税の方に対し、介護に必要な用品（おむつ・ドライシャンプー・消毒液・清拭剤・使い捨て手袋など）と交換できる利用券（年間75,000円分）を支給します。
日常生活用具の給付・貸与	身体機能低下のため、日常生活に不安がある方に対し、歩行支援用具、入浴補助用具などの購入費を補助します。
外出支援サービス	バス、電車などの一般交通機関の利用が困難で、要介護3・4・5と認定された在宅の高齢者に対して、タクシーの利用券を交付し、医療機関や公共施設などへの外出を支援します。 また、のぞみ号の貸し出しやボランティア団体による移送サービスを支援します。
訪問理美容サービス	要介護4・5と認定された、在宅で生活をしている高齢者に対し、訪問理美容に係る出張費を補助します。
介護用品の貸し出し （吉川市社会福祉協議会によるサービス）	吉川市社会福祉協議会の会員で、在宅で生活（介護）している方にベッド、エアマット、車いすを貸し出します。

④その他の支援

サービス名	サービスの内容
高齢者世帯賃貸住宅家賃助成	賃貸住宅の家賃が月額 30,000 円以上で、2 年以上吉川市内在住の 65 歳以上のひとり暮らしまたは 65 歳以上の方のみで構成されている市民税非課税世帯に対して助成します。
在宅高齢者介護支援手当	6 か月以上寝たきりなどの状態にある 65 歳以上で所得税世帯非課税の方に月 4,500 円を支給します。
敬老祝金	4 月 1 日において吉川市内に引き続き 1 年以上在住している満 88 歳（米寿）、満 99 歳（白寿）を迎える方に敬老祝金を贈呈します。
公衆浴場無料入浴券	65 歳以上の方に、吉川市が契約した公衆浴場（松乃湯）を無料で利用できる利用券を支給します。
介護保険給付サービス負担金補助	介護保険サービスの利用者負担について、介護保険料第 1 段階の方（市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者のみ、生活保護の方は除く）に利用者負担の 7 割を、第 2 段階の方（市民税世帯非課税で前年の合計所得＋課税年金収入が 80 万円以下の方）に 5 割を補助します。
紙おむつの支給 （吉川市社会福祉協議会によるサービス）	吉川市社会福祉協議会の会員で、在宅で生活（介護）している方に紙おむつを支給します。

(2) 施設福祉サービスの充実

原則として65歳以上の方で、生活環境上の理由や経済的な理由などにより、自宅での生活が困難な方に養護老人ホームへの入所措置、また、身寄りのない方や家族がいても一緒に暮らせない事情のある60歳以上の方を対象に軽費老人ホーム（ケアハウス）などへの入所の支援を行っています。

今後も、家族の事情や経済的な問題により在宅での生活が困難な高齢者が、安心して生活が送れるよう施設入所の措置や支援を実施します。

(3) 相談体制の充実

見守りや支援が必要な高齢者などが増加する中、身近な地域で見守りや支えあいの仕組みづくりが必要です。

そのために民生委員・児童委員をはじめとする地域の関係者と連携を図り、継続的な相談・見守りができるよう市の窓口や地域包括支援センターを充実し、高齢者が相談しやすい体制を拡充します。

(4) 見守りネットワークの充実

日常生活において何らかの援護を必要とする高齢者及び障がい者が安心した生活を営めるよう、吉川市内の事業所と協定を締結して見守り支援を行う、「吉川市要援護者見守りネットワーク」を平成20年に開始しました。

今後も、吉川市内の事業所や地域包括支援センターと協力し、見守りネットワークの市民への周知や協力者・協力事業所の拡大など充実を図ります。

■見守りネットワーク拡大のイメージ図

